

あいのて

平成24年6月15日発行

発行：京築教育事務所

人権・同和教育室

(TEL：0979-83-3602)

はじめに

人権・同和教育室では、本年度から定期的に人権・同和教育室だよりを発行いたします。人権教育に関する情報を管内の先生方に伝えたいと考えております。タイトル「あいのて」は、がんばっている人には絶妙のタイミングで“合いの手”を入れる、困った人には“愛の手”を差し伸べることができる、私たち人権・同和教育室員一同そんな人になりたいと願ってネーミングしました。

ぜひ活用して下さい。

10年ぶりだよ

人権問題に関する

県民意識調査が行われました

福岡県では、昨年、平成13年以来10年ぶりに県内に居住する有権者5000名を対象に「人権問題に関する県民意識調査」を実施しました。今年3月に調査結果の報告書が出されたので、その調査結果報告書の一部を紹介します。ぜひ、学校での人権教育の推進に活用していただくようお願いします。

詳しい調査結果報告書は各市町教育委員会等にあります。

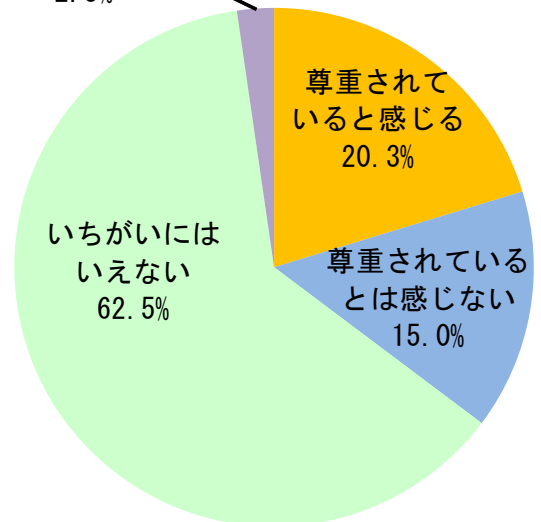
人権問題に関する県民意識調査から

現在の日本社会において、あなたは人権が尊重されていると感じますか

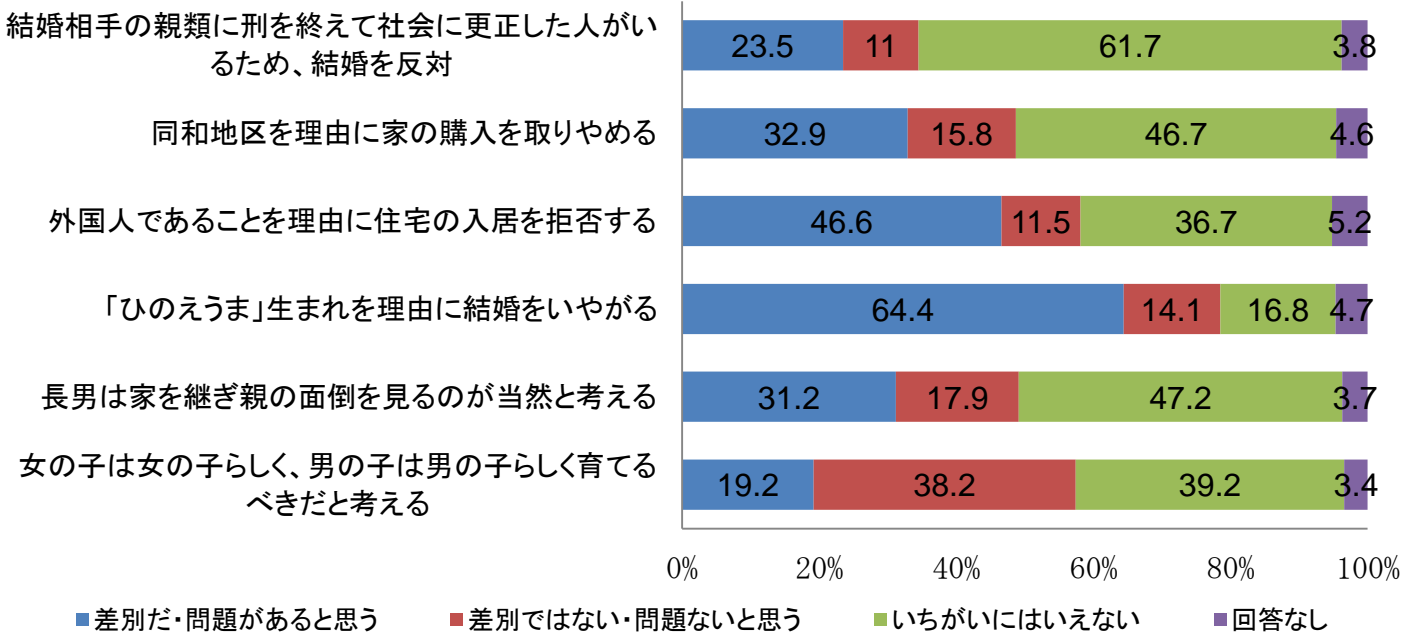
人権が「尊重されていると感じる」と答えた人は、全体の20.3%にとどまっています。

「尊重されているとは感じない」は15.0%で、全体の62.5%までが「いちがいにはいけない」と回答しています。県民の多くが、「日本の社会は必ずしも人権が尊重されているとはいえない」と感じていると言えるでしょう。

回答なし
2.3%



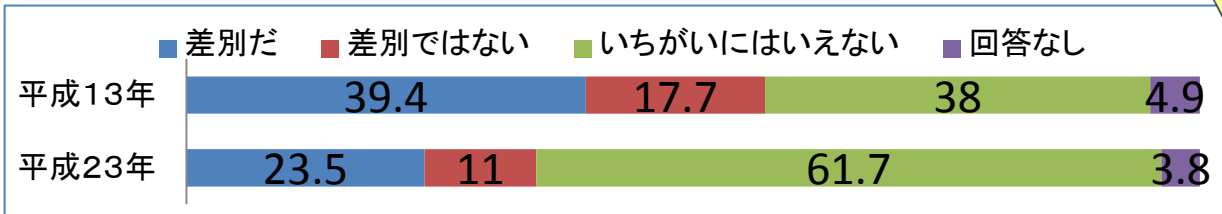
次のことについて、あなたはどのように考えますか



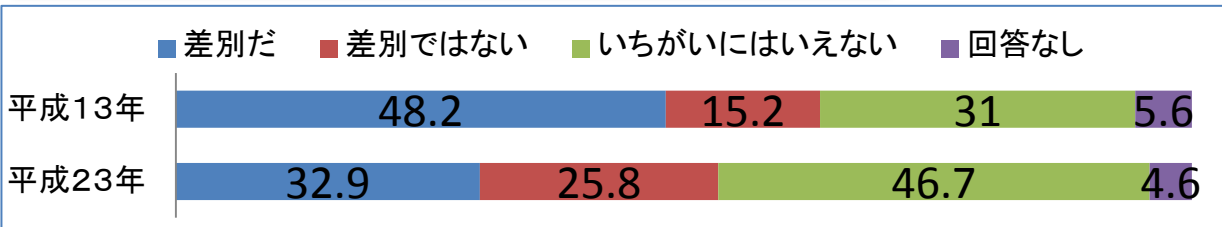
「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てる」については、「差別ではない・問題ないと思う」がかなり多くなっています。「結婚相手の親類に刑を終えて社会に更正した人がいるため、結婚を反対」や「長男は家を継ぎ親の面倒を見るのが当然と考える」についても、「差別だ・問題があると思う」はそれほど多くはありません。また、「同和地区を理由に家の購入を取りやめる」は半数近くが「どちらともいえない」と回答しています。

結婚相手の親類に刑を終えて社会に更正した人がいるため結婚を反対することについて

10年前の結果と比べてみたよ。



同和地区を理由に家の購入を取りやめることについて

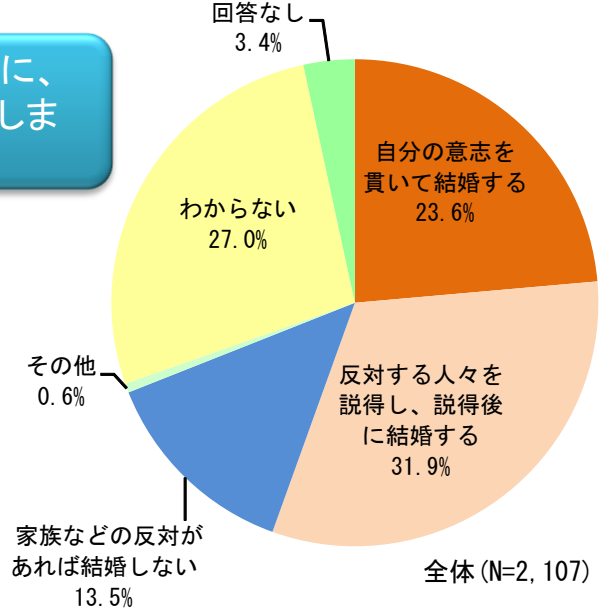


いずれも前回調査の「差別だ」と答えた人の割合が15ポイント近く下がっています。また、「いちがいにはいけない」と答えた人の割合が15～23ポイントも増えています。現実の社会では起こっている様々な事象について、自分の考えはあいまいで、「自分はいけど、周りの人が…」「世間が…」というように周りの意見で判断しようとしているのかもしれない。人権問題に関する深い知識と公平・公正に思考し判断する力が必要であると思います。

あなたが同和地区の人と結婚しようとしたときに、家族や親類から反対された場合あなたはどうしますか。

「自分の意志を貫いて結婚する」23.6%、「反対する人々を説得し、説得後に結婚する」31.9%で、これらの合計は55.5%で半数を超えています。

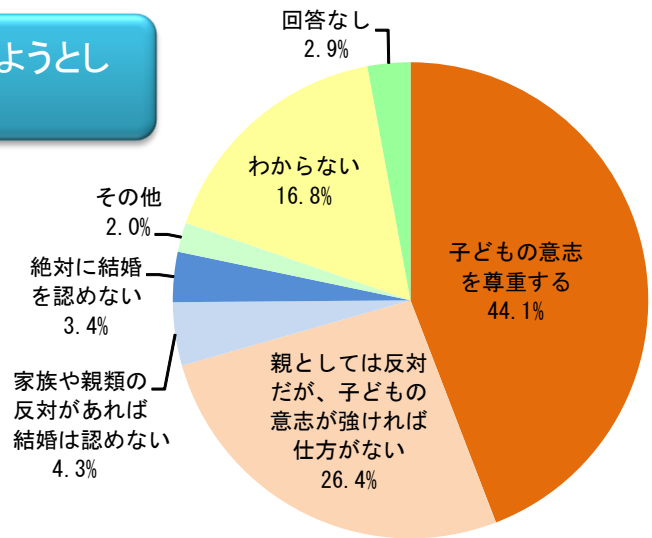
これに対して、「家族などの反対があれば結婚しない」は、13.5%にとどまっていますが、全体の4分の1強が「わからない」と答えていることが注意を引きまます。また、回答者の年齢や職業によって傾向がやや異なっています。



あなたのお子さんが同和地区の人と結婚しようとしたとき、あなたはどうしますか。

「子どもの意思を尊重する」44.1%のほか、「親としては反対だが、子どもの意思が強ければ仕方がない」が26.4%あり、最終的には70.5%が結婚を認めるとしています。

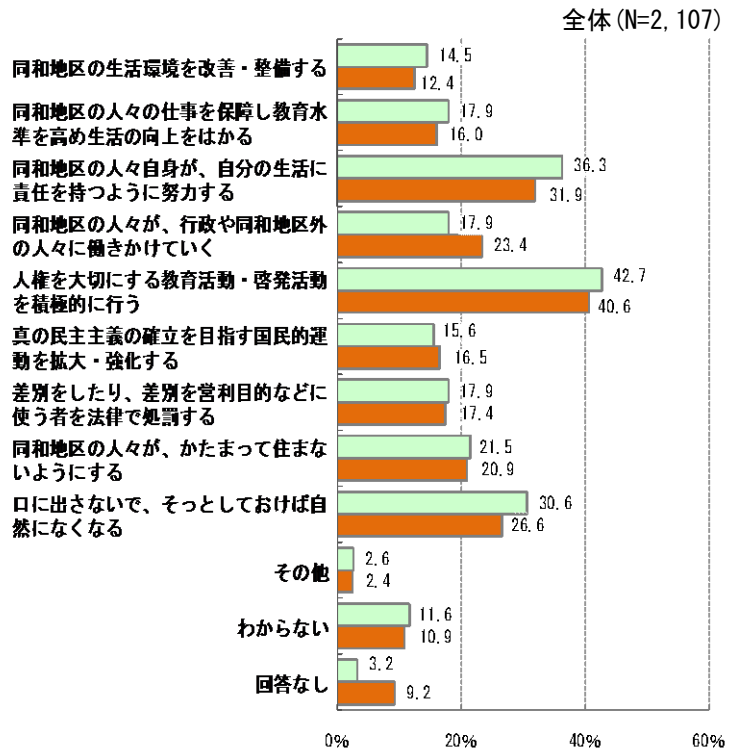
「家族や親類の反対があれば結婚は認めない」や「絶対に結婚を認めない」などは10.0%以下となっていますが、「分からない」・「回答なし」が2割弱あります。



同和問題を解決するには、どうしたらよいと考えますか。

最も多かったのは、「人権を大切にする教育活動・啓発活動を積極的に行う」の42.7%で、「同和地区の人々が、自分の生活に責任を持つように努力する」が36.3%で続いています。

これに対して、30.6%が「同和地区のことや差別のことなど口に出さなくて、そっとしておけば自然になくなる」とし、21.5%が、「同和地区の人々が、かたまって住まないようにする」と答えていることには注意する必要があります。




人権教育指導者用 手引きⅡができました！



教科、領域のねらいを関連をふまえて、人権教育を通じて育てたい資質・能力が明示されています。

「人権が尊重される授業づくりの視点」をふまえた教師の支援・援助となるような学習活動が例示されています。

人権が尊重される人間関係づくり・雰囲気づくりのための環境整備の取組例についても掲載されています。



この手引きⅡは福岡県教育委員会ホームページにてデータファイルを公開しています。活用にあたっては、必要なデータファイルをダウンロードして下さい。アドレスは、<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/e04/jinken-tebiki2.html>です。

平成24年度 福岡県人権教育研修会 開催のご案内

第1回研修会(学校教育)人権尊重精神の育成

・7月27日(金)<1日> 会場:福岡市民会館他 (各校1名以上参加)

第2回研修会①(学校教育)学力と進路の保障

・8月24日(金)<午後半日> 会場:福岡市民会館 (各校1名以上参加)

第2回研修会②(学校教育)学力と進路の保障

・10月5日(金)<午後半日> 会場:豊前市立千束小学校 (各校1名以上参加)

第3回研修会(社会教育)人権課題別研修会

・2月19日(火)<1日> 会場:県立社会教育総合センター (希望参加)

※ 詳細については、各研修会ごとに配布される実施要項で周知しますのでご確認下さい。

本年度も校内研修の支援をいたします

人権が尊重される授業づくり

人権教育推進プラン

社会科における部落史学習のすすめ方 等



人権・同和教育室にお気軽にご相談下さい。